

岐阜県の看護教員養成講習カリキュラム及び方法の検討と改善

宮本千津子 大法啓子 池西悦子 布原佳奈 奥村美奈子 (大学) 安藤祐子 (県医療整備課)
田辺満子 (県立下呂温泉病院・看護部) 橋本波枝 林由美子 (県立衛生専門学校)

I. はじめに

県が看護協会へ委託し実施している看護教員養成講習会については、17年2月に本学において開催された教育能力開発会議：研修会「岐阜県の看護行政と課題（講師：田辺医療整備課看護管理監：16年度）」において課題が提起され改善の必要性が指摘されている。

これに対し、現状に応じた教育内容や方法について知見を提供し、県下の看護教育の質向上をはかるよう共に検討していくことは県立大学の役割でもありと考える。

ここでは、看護実践現場および看護教育現場において求められる看護教員の能力を検討し、県が養成すべき看護教員像を明確にするとともに、当講習会のこれまでの成果と改善課題を明らかにする。これにより当講習会がより現場のニーズに沿うものとなるようカリキュラムを検討する。

今年度の到達目標は、岐阜県（看護実践・教育現場）において求められている看護教員の能力を明らかにすること、および教員養成講習会が、現場において果たしている役割と改善課題を明らかにすることである。

II. 方法

1. 岐阜県において求められている看護教員の能力に関して研究者間で意見交換を行い、養成する教員像を明らかにする。

2. 現状と期待に関する郵送調査を実施する。

1) 対象と内容

対象は、H13・15年度講習修了生のうち現在看護教育機関に勤務中の者、県内の看・准看護師養成課程をもつ県内の専門学校責任者および臨地看護学実習施設の実習関係者である。

調査内容は、対象の概要の他、修了生へは、講習で学んだことのうち教員としての仕事に役立っていることや印象に残っていること、現在の教員としての自己課題と講習で学んでおきたかったこと、専門学校責任者へは修了生に望む能力、実習施設関係者へは教員に望む能力、等である。これらについて自由記載による回答を依頼した。

2) 分析方法

量的データは割合を集計し、質的データについ

ては内容の共通性でカテゴリズを行った。

3) 倫理的配慮

回答は無記名とし、調査の目的を明示した上で自由意思による回答を依頼した。また修了生へは名簿抽出方法を説明し了解を得た。これら回答の返送をもって同意をされたものとみなした。

III. 取り組みの内容と成果

1. 求められている看護教員の能力

本研究参加者は岐阜県における教員養成教育と看護実践、または看護基礎教育に携わる者であるため、初めに当テーマについて研究参加者間で意見交換を行った。その結果、表1に示したような看護教育能力が指摘された。

このうち教育経験と専門キャリアとを一貫して考えられるようになることについては、臨床で専門として追求していきたいと考えている領域を、教育でも担当できるような教員採用システムや、教育を経験した後に該当領域の臨床へ戻ることができるシステムがあれば、長い専門キャリアの一環に教育が位置づけられることとなり、臨床を志向する場合にも教育やそのための講習参加に前向きに取り組むことができるのではないか、という検討が行われた。

これは講習会のカリキュラム検討を超えて、県下の看護職者をいかに養成していくかに関わるアイデアであり、機会を得て実現していきたいこととして記録された。

表1：研究者の討論から得た岐阜県において求められている看護教員の能力

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・看護の本質を現場の話と関連付けて語る技術・学生の可能性を見出し、学生と共に考えサポートする教育姿勢と技術・臨床側との調整能力・他者の評価を受け入れ、他者とともに工夫できる柔軟性・学生とのかわり方で自分も育つと思えること、教育の中で生き生きとしているということ・教育経験が自分の専門キャリアの一環として捕らえられること |
|--|

2. 教員養成講習の現状と講習への期待

調査はH17年9月に実施した。回収率は修了生で60.1% (17名)、専門学校責任者45.0% (9名)、実習施設関係者78.6% (33名)であった。

1) 対象の概要

修了生の現場経験年数は平均11.4年(6~20年)であった。専門学校責任者の職位は教頭(3名)、教務主任(3名)等であり、学校勤務経験は平均15.8年(3~30年)であった。

実習施設関係者の職位は、師長級(19名)、看護部長級(4名)、副看護部長(4名)、主任級(3名)等であった。回答者のうち、何らかの看護教員養成講習を受講した経験を持つ者は26名(78.8%)であった。また看護学校専任教員の経験をもつ者は9名あった。

修了生が講習を受講した経緯として最も多かったのは「上司から指示された」が11名であり、「自分から希望した」者は5名であった。また、受講の動機としては、「上司から指示されたから」が9名、「もっと勉強したかった」が8名、「教育に関心があった」が6名等となっていた(表2)。

表2: 講習修了生の受講にいたった経緯と動機

受講経緯 (複数回答)	
上司から指示された.....	11
自分から希望した.....	5
上司や同僚から勧められた.....	4
受講動機 (複数回答)	
上司から指示されたから.....	9
もっと勉強がしたかったから.....	8
教育に関心があったから.....	6
役割として引き受けるべきと思ったから...	3
教師になりたかったから.....	2
自分が受講する番だと思ったから.....	1
現場から離れたかったから.....	1
その他	
他病院の講習生と交流したかった.....	1
自分を振り返るよい機会と思った.....	1

2) 教員養成講習の現状と期待

対象から寄せられた回答内容は、表3~6のとおりであった。

表3: 講習修了生の現在の役立っていることと印象に残っていること

視野が広がった
振り返りの機会となった
看護観・教育観が形成・再確認された
生涯学習の大切さを実感した
自信が持てた
教育の基礎的考えとしている
根拠となる知識を得た
倫理的視点を得た
指導方法がわかった
カリキュラム案・授業案を作り上げたプロセス
実践的で役立った
その他
新鮮な気持ちで取り組めた
楽しかった
多くの研修生に出会えた
自分の教師像をイメージできた

表4: 講習修了生が課題に感じていること、学んでおきたかったこと

授業・指導方法・かかわり方
効果的な授業(講義・演習・実習)の進め方
実習での学びの統合
具体的なプレゼンテーション・グループ学習
・ロールプレイング・課題提示等の方法
授業評価と改善
学生の学習意欲や主体性の育成方法
学生を目標に達成させる方法
現代の学生の特徴・傾向・背景と関わり方
学生の適性や学習能力を捉えた教育方法
学力の差が大きい学生への対応
学生の精神面の支援・対応
教育の考え方
学生とともに学ぶとは
授業の内容と学校の理念との結びつきを考える
その他
講義で学んだことの活かし方がわからない
学習や検討の時間がない

表 5: 学校責任者が修了生に身に付けてほしい能力

<p>教育に関する知識: 教育の意味・意義 看護理論 専門領域の教育内容・シラバス 看護教育カリキュラム</p> <p>授業展開能力: 授業・グループワークの方法・組み立て方 教育評価力 教育学知識に基づいた授業</p> <p>学生指導力: 学生の能力・主体性を引き出す指導力 学生との関係能力 学生の立場・状況を理解して教育する力 現代の若者気質を踏まえた指導</p> <p>看護実践能力: 患者ケアの質保証 問題解決方法</p> <p>態度・その他: 倫理にもとづく行動力 役割モデルとなる 自分の能力への気づき 自ら学ぶ姿勢 望まれる教員とはを自己課題とし取り組む 教育・学習の本質・影響を考える素養</p>
--

表 7: 実習施設関係者が実習指導教員に望む能力

<p>教師自身の知識・技術: 看護実践力 根拠となる知識 思考力・問題中心思考 基本と実践を融合させる力 教育に関する知識・技術 納得できる表現力 学生の立場に立つ力 学生や現場とのコミュニケーション・調整能力 対象中心思考 看護観を持つ 倫理的思考・態度・行動 前向きな態度 成熟した社会人としての人間性 学生のモデルとなる態度</p> <p>学生指導の力: 学生を把握する 学生個々の力を引き出す 学生の成長に合わせる 学生を大人として暖かく見守る 雰囲気作り 技術指導力 記録指導力 グループ指導能力</p>

表 6: 修了生・学校責任者が考える講習の課題

<p>修了生</p> <p>研修全体がイメージ出来るような導入・説明 時間単位でのシラバス 講師間での講義内容の調整 教授内容が講師にあっていない グループワークの重複 グループワークが過密 グループワークで定期的指導や確認が無い 教育実習で学校により学び方に差がある 講習生同士の交流をもっと多く 実習で学生ともっと関わりたい 難しく活用できない・身に付かない科目がある 図書館やパソコンの使用説明</p> <p>学校責任者</p> <p>受講人数を施設に振り分ける選定方法を改善 若い講習生を多く募集</p>
--

3. 現状と課題に関する検討

求められる看護教員の能力についての検討と調査結果をもとに、講習の現状を分析し課題を検討した。

まず、修了生にとって役立ったことや印象に残ったことの結果からは、基礎・教育分野はねらい通り教育の基盤となる考え方が学ばれており、看護専門科目では新たな知識の獲得と振り返り、ブラッシュアップの機会となっていると考えられた。

一方、修了生が感じる課題をみると、研究者が考えた教員に求められる力のうち、学生の可能性を見出す力や、教育の中で生き生きとするような力が得られているとは思われず、課題が多いと考えられた。

・主体性を引き出す指導について

学校、実習施設はともに、修了生に対し学生個々に合わせた主体性を引き出す指導能力を期待していた。しかし、修了生自身にはこれを課題として捉え、現時点では達成できていないと認識していた。

このことに関しては、検討の過程で、指導能力

以前の問題として、講習生自身の主体性が講習の場で引き出されているのだろうかという疑問が提示された。

学習における主体性の重要性については、基礎・教育分野で教授されているはずである。しかし講習生自身については、講習生の多くが上司から指示されたという動機で講習に参加しており、主体的になりにくい状況がある上、講習の進行にも課題があると考えられた。

例えば、概論と各論が同時進行していたり、実習の後に演習が行われる等、順序が体系的でないことは、授業内容が十分に理解できなくても聞いておくしかないという態度を余儀なくさせていると思われた。実習についても、受け入れ学校により講習生用プログラムに違いがあっても、調整されず一方的に受け入れている現状があることが推測され、主体性を発揮する環境となっていないことが考えられた。

さらに、講習スケジュールが過密であり、指示された課題を次々とこなしているのが現状であり、講義内容を活かして主体的になってみる余裕はないと思われた。

この過密スケジュールの原因には、授業内容が精選されておらず、科目間での重複もあることが挙げられた。さらに、これは各科目が確かに講習目標に向かっていいのか、優先して達成すべき目標はどれかといった検討がなされていないために、改善されてこなかったものと考えた。

・目標に達成できる指導について

修了生が感じている別の課題として、学生を目標に達成させることができない、能力の低い学生に対応できないというものがあつた。

これについては、むしろ修了生の達成しようとしている目標が適切なのかということが討論された。例えば、学校での看護技術教育は、多くの項目をすばやく正確に実施できることを目標としている現状がある。しかし、これはマニュアルや指示に従う力を養い、結果的にマニュアルがなければ手を出さないという態度を助長しているのではないか、むしろ問題に取り組む中で日々成長し続けていく力こそが、変化の激しい臨床で必要な能力ではないかという検討がなされた。

しかし、多くすばやくできることをよしとする態度は、臨床現場においても同様と思われる。また、学校が修了生に求める能力をみたとき、学生をある一定のレベルに到達させる技術が望まれているように感じる。このような中で、修了生は臨床においても、教員となった後にも、“多くす

ばやく”を目標として受け入れ、教育経験の中で手探りしながら学生と共に育っていけばよいと考えることができず、結果的に学生と自分自身を追い込むことになっているのではないだろうか。

このように考えると、修了生が目標と考えることそのものを、真に求められる看護職者の能力は何かといった視点から再検討することが必要と思われた。同様に、修了生が求める学生の主体性についても、実際には指示に主体的に従う力と、自ら育っていこうとする力のどちらをねらっているのかという振り返りを行う必要性が高いと考えた。このためにも、実習を講義や演習を統合するものとして評価・検討する機会を設定することが課題と考えられた。

・実習現場との調整能力について

一方、実習施設および学校から求められているものに現場との調整・コミュニケーション能力があつた。しかし、修了生自身はこれを課題として提示していなかった。修了生にとって講義は初めてのことであり、実習より大きな課題と感じられるのであろう。

しかし、講習における実習の方法にも課題があると考える。実習学校によっては、教員ではなく学生と共に行動させる状況もあり、この場合には、教員が現場と調整を行う場面を見るのが少ないと推測できる。講習生は臨地実習になじみがあるため、臨床指導者としての行動と教員としてのその違いを比較する機会がなければ、改めて難しさを体験することはないかもしれない。

また、実習場での学生との交流が制限されていることも、実習における調整能力の必要性を実感しづらい背景にあると思われる。学生の進捗やそれまでの教員との関係等を理解しないまま学生と関わることは好ましくない。しかし、これが学生とのかかわりにおいて問題を起ささないことを重視する姿勢につながり、見ているだけの実習となっている現状があると思われた。

4.今後の課題と対策

上記の検討より、今後の対策として次のような案が提示された。

(1)科目の達成目標を明確にして、科目内容を初めて教員になる段階で必要なことに整理・精選し負荷を減らす。

例えば、情報科学については基礎理論より情報倫理を増やすこと、看護教育論から看護教育方法における重複を整理すること、看護研究では事例研究にしばり、自分が過去に行った研究等をクリティークすると同時に、学生がつまずきやすい点

等を検討すること、学校管理の内容を学校評価へと移行させること等が提案された。

(2)他科目のシラバスを念頭に置いて、科目ごとの関連、講義と演習・実習とを効果的につなげる工夫をする。

例えば、教育学での学びを看護の授業で活用する、看護教育評価の学びを教育実習で活用する、このため看護系講師による検討会を開催する、等が提案された。

(3)何を目標とするのか、その意義について理解するために、学習の目標を明確にし、これに照らして評価する講義・演習内容を増やす。

例えば、教育課程演習ではカリキュラムを1から開発するのではなく、実習学校のカリキュラムを吟味・評価し、どのような授業内容であれば目標に向かっていくことができるのか考えるような演習にすること、教育実習でも現任教員の授業に参加し、これに対する学生評価を見せてもらい、授業目標に照らして評価・検討することが提案された。

(4)効果的な実習を行うために、実習における教員としての役割を学ぶことができるよう実習内容と時間配分を工夫する。このため実習学校側と検討会を開催する。

(5)上記を活かし、科目目標と内容をシラバスとして示すと同時に、講習生へはシラバスの読み方、活用の仕方をオリエンテーションをして、目標の意味、主体的に取り組む方法等を伝える。

IV.共同研究報告と討論の会での討議内容

報告をもとにした討論では、「講習会では目的があいまいなまま、追われている」「講習報告書を作り上げることが目標になっている面がある」という現状が共有された。

また、実習について、実習学校の事情を考慮するあまり、受身になりがちな状態が指摘された。しかし同時に、実習内容や時間配分について指示がなく、「例年通り」ということで講義実習中心となっていること、「臨地での実習時間が少ないと思う」といった意見が提示された。

特に主体的になりにくい背景として、学生との交流は慎重に行うよう指導される実態が指摘された。これに対しては、現場との調整能力を学ぶためにも、学生と関わってみて、問題が起こってもなぜそうなったのか、どうしたら解決できるのかを学生とともに考え、教員の立場から評価していくことができるとよい、教員がついていけば大丈夫なのではないかといった意見も出された。

しかし、「教育の目標は育ち続ける力を身に付けることではないか」というテーマについての検討は難しく、一定の結果が求められる現場の厳しさが感じられた。

今回の研究結果および討論を活かし、今後の方向性として、県を中心として改善のための企画会議を行っていくこと、県の看護学校協議会をサポートする形で教員の資質向上をはかったり、教育能力を養う方法や目標の考え方について学校教員と共同研究を行うことはどうか、等の案を提示することができた。